

令和元年 9月 5日
資 料 提 供

阪和自動車道「印南 I C～南紀田辺 I C」4車線化の 優先整備区間選定についての知事コメント

昨日の国土交通省の社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において、阪和自動車道の印南～南紀田辺間が4車線化の優先整備区間として選定された。

阪和道の4車線化については、現在、事業を実施している有田～印南間の用地取得を県と地元市で進めるなど積極的に取り組むとともに、阪和道全線の早期4車線化について国や県選出国會議員など関係機関の皆様方に対し要望してきたところであり、大変喜ばしく思っている。

現在、4車線化を進めていただいている有田～印南間が予定通り令和3年末までに完成されるとともに、今回優先整備区間とされた印南～南紀田辺の4車線化についても、とりわけ交通量が多いところなので、ぜひ早期に事業に着手して完成していただくよう、引き続き、国をはじめ関係機関の皆様方に対して要望するなど積極的に取り組んでいく。

お問い合わせ先

県土整備部 道路政策課

にしたに こだま
西谷、児玉

073-441-3116

暫定2車線区間における4車線化の進め方(案)

令和元年7月10日 第34回
国土幹線道路部会資料を一部修正

対面通行の暫定2車線区間(約3,100km うち有料約1,600km)



今回

優先整備区間を選定

以下の3つの観点から課題を指標化し、評価

<解決すべき課題>

- 時間信頼性の確保の観点
- 事故防止の観点
- ネットワークの代替性確保の観点



財源の確保状況を踏まえ、順次事業化

(10~15年での完成を目指す)

4車線化(有料区間)の事業化までの流れ

優先整備区間

今回

※評価に使用したデータについて
3～5年を目処に更新し、評価を見直し
定期的に優先整備区間を見直し

調査設計

〔コスト縮減や事業手法を検討し、
事業費等を精査

順次事業化

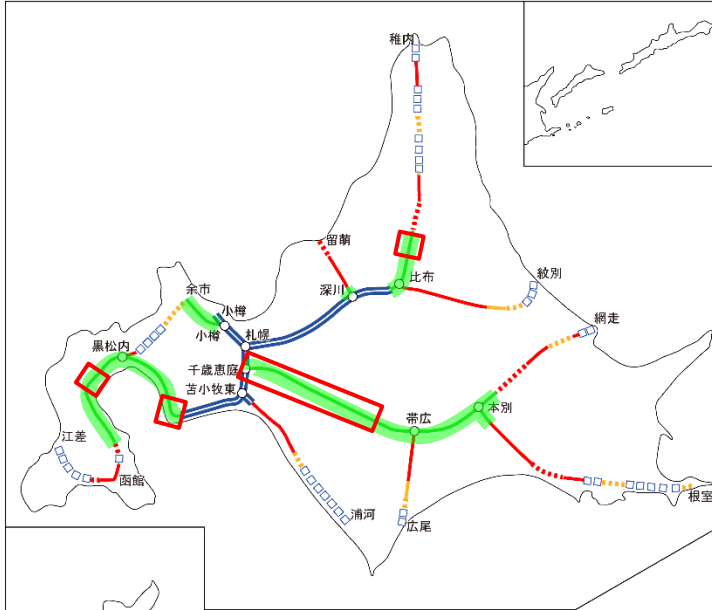
※効率的な施工や走行安全性などの観点から、
優先整備区間に連続する区間についてもあわせて事業化を検討

以下の観点を踏まえ

- ・財源の確保状況
- ・詳細な交通状況やメンテナンス工事の実施状況等を熟知する高速道路会社の意向
- ・社会的な要請や政策的な課題

第三者委員会で審議

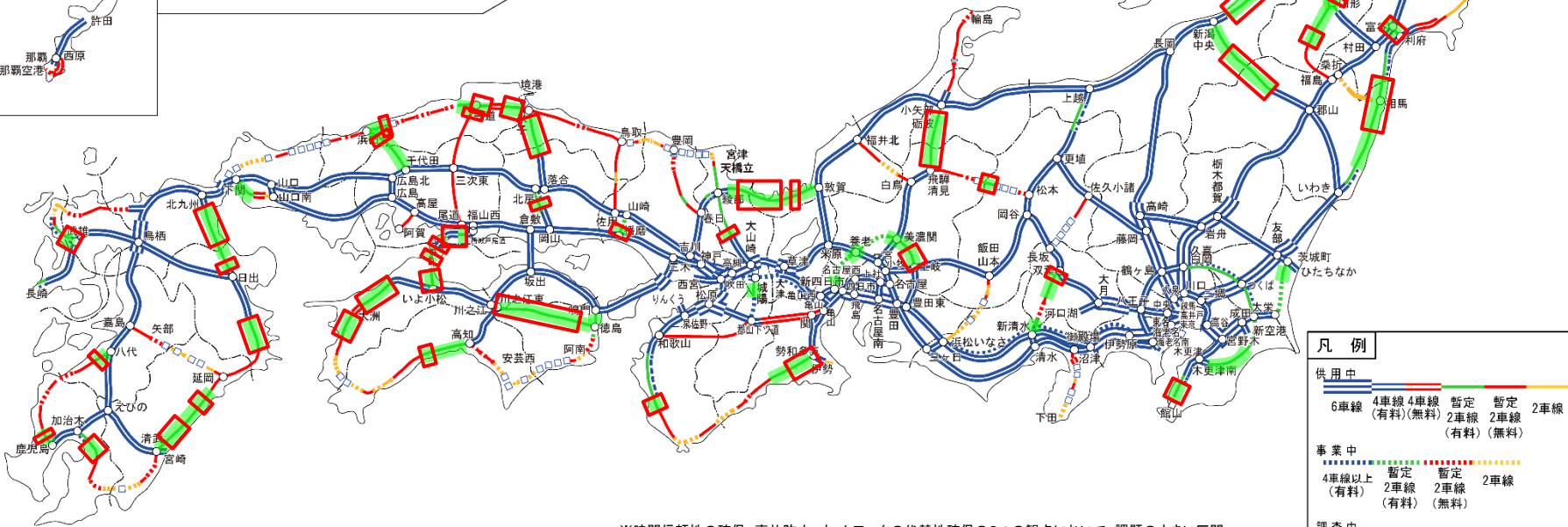
暫定2車線区間の優先整備区間※(案)



	高速道路の供用延長		
		うち暫定2車線	対面通行区間
計	11,929km	4,417km(約4割)	約3,100km
うち有料	9,543km	2,533km(約3割)	約1,600km※
うち無料	2,386km	1,884km(約8割)	約1,500km

※公社延長除く

: 対面通行区間 約1,600km
 : 優先整備区間※(約880km)



凡例				
供用中				
6車線	4車線	4車線	暫定	暫定
(有料)	(有料)	(無料)	2車線	2車線
			(有料)	(無料)
事業中				
4車線以上	暫定	暫定	2車線	
(有料)	2車線	2車線	(有料)	(無料)
調査中				
□□□□				

※時間信頼性の確保、事故防止、ネットワークの代替性確保の3つの観点において、課題の大きい区間
注: 事業中区間のうち、JCT名称には名称を含む